

施策評価調書(25年度実績)

政策体系	施策名	安全で快適な交通社会の実現	所管部局名	警察本部	施策コード	I-6-(2)
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	警察本部・生活環境部・土木建築部	長期総合計画頁	55

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	交通安全思想の普及	飲酒運転根絶対策の推進	交通秩序の確立	交通環境の整備
取組No.	⑤			
取組項目	交通事故被害者支援の充実			

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		25年度			26年度	27年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値a	実績b	a/b	目標値	目標値	25	50	75	100	125							
i 交通事故死者数(人/年)	①、②、③、④、⑤	H16	84	52以下	60	84.6%	48以下	45以下												
ii 交通事故負傷者数(人/年)	①、②、③、④、⑤	H16	10,412	7,448以下	7,498	99.3%	6,952以下	6,455以下												
iii 県管理道における法指定通学路の歩道整備率(%)	④	H20	64	69.8	71.9	103.0%	70.9	72												

【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成不十分	交通事故死者数は昨年より増加し、そのうち3分の2が高齢者であり、また高齢死者の半数が歩行中であつた。本年は、老人クラブ及びふれあい・いきいきサロン等に対する参加体験型講習及び交通講話を実施するなど、高齢者に対する交通事故防止対策を強化していく。	概ね達成
ii	概ね達成	「100万台呼びかけ運動」などによる交通安全意識の高揚や悪質・危険性の高い違反に重点をおいた交通指導取締りの実施により、交通事故負傷者数は前年より353人減少した。	
iii	達成	法指定通学路における歩道整備を推進し、整備率69.8%の目標を達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・脇見運転防止推進委員などのボランティアや関係機関等と連携した「脇見せず前見て走ろう大分県」県民運動を積極的に展開し、交通事故件数(5,767件)は9年連続の減少となった。
②	・交通指導取締りや相談業務を通じて、アルコールに依存している運転者242人に対し、相談機関(保健所)や立ち直り支援団体の教示・紹介を行うなどの立ち直り支援を行い、常習飲酒運転者対策を推進した。
③	・道路横断中等歩行者が車両からはねられる死亡事故が多発したことから、交差点関連(信号無視、歩行者妨害、一時不停止)の違反に指向した取締りを実施した。
④	・平成25年中、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、時速30キロの区域規制「ゾーン30」を県内で初めて5箇所設置し、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制を図った。
⑤	・交通遺児(小中学生44人、私立高校生5人)の健全育成を図るため、入学祝金や家族ふれあい旅行助成金、私立高等学校の授業料助成等の救済援護活動を実施した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(25年度事業)	事業コスト(千円)	26年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
②	交通安全緊急対策事業	13,554	継続	94
④	交通安全施設等整備事業	11,111,347	継続	203
	交通安全施設整備事業	857,665	継続	261

【VI. 施策に対する意見・提言】

○「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H25.12)
 ・自転車の交通規則が変わったが、どう走ったらいいかわからず、とまどいがある。警察、福祉、教育が連携して、特に学生や高齢者向けの広報活動を行ってほしい。
 ・高齢者が加害者になるケースも多い。免許証の返納は特典があることを周知できていない面もあるので、いろんな団体を活用してもっと高齢者に広めるべきではないか。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・「脇見せず前見て走ろう大分県」県民運動や「交通事故多発交差点における100万台呼びかけ運動」、インターネットを活用した「交通安全情報」の配信等の取組により、県民一人一人の交通安全意識の高揚を更に図る。 ・高齢歩行者や高齢運転者の安全確保に向けた施策を継続するとともに、県をはじめ各行政機関、地域包括支援センターや老人クラブ等関係機関・団体と更なる緊密な連携を図り、高齢者講習の高度化等より一層きめ細やかな高齢者対策を推進する。 ・飲酒運転の危険性や飲酒事故実態の周知を図るとともに、「しないさせない飲酒運転」をスローガンに、「飲んだらのれん運動」等の普及啓発活動など県、県民及び事業者が一体となった活動を推進する。 ・自転車利用者に対する交通ルールの周知と交通安全意識の高揚を図るため、指導啓発活動や交通安全教育を推進する。